



熊本県公報

第 1 2 7 9 4 号
平成 31 年(2019 年)
1 月 29 日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

- 生活保護法指定介護機関の指定…………… (社会福祉課) 1
- 生活保護法指定介護機関の廃止…………… (//) 2
- 生活保護法指定介護機関の変更…………… (//) 3
- 指定介護療養型医療施設に係る指定の辞退…………… (高齢者支援課) 5
- 喀痰吸引等業務に関する登録喀痰吸引等事業者の登録…………… (//) 5
- 公 告**
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 5
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (//) 6
- 特定漁港漁場整備事業計画の変更…………… (漁港漁場整備課) 6
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 6
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 6
- 農用地利用配分計画の認可…………… (//) 7
- 登 載 依 頼**
- 第 4 3 回熊本県地方港湾審議会を開催…………… (地方港湾審議会) 7
- 平成 3 0 年度(2 0 1 8 年度)熊本県献血推進協議会を開催…………… (献血推進協議会) 8
- 有明海自動車航送船組合議会平成 3 1 年第 1 回定例会の招集…………… (有明海自動車航送船組合) 8
- 第 1 5 3 回熊本県都市計画審議会の開催…………… (都市計画審議会) 8
- 第 5 回県立特別支援学校整備計画改定に係る検討会の開催…………… (特別支援教育課) 9
- 運転免許取得者教育の認定…………… (警察本部運転免許課) 10
- 熊本県文化財保護審議会の開催…………… (文化財保護審議会) 10

告 示

熊本県告示第 5 5 号

生活保護法(昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号)第 5 4 条の 2 第 1 項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成 6 年法律第 3 0 号)第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。)の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第 5 5 条の 3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

平成 3 1 年(2 0 1 9 年)1 月 2 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人 岡部病院 水俣市桜井町 3 - 3 - 3	医療法人 岡部病院 水俣市桜井町 3 - 3 - 3	平成 3 0 年(2 0 1 8 年)9 月 1 1 日

(通所リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人 岡部病院 水俣市桜井町 3 - 3 - 3	医療法人 岡部病院 水俣市桜井町 3 - 3 - 3	平成 3 0 年(2 0 1 8 年)9 月 1 日

(介護予防訪問リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日

医療法人 岡部病院 水俣市桜井町3-3-3	医療法人 岡部病院 水俣市桜井町3-3-3	平成30年(2018年)9月1日
(介護予防通所リハビリテーション)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人 岡部病院 水俣市桜井町3-3-3	医療法人 岡部病院 水俣市桜井町3-3-3	平成30年(2018年)9月1日
(居宅介護支援)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人 岡部病院 水俣市桜井町3-3-3	医療法人 岡部病院 水俣市桜井町3-3-3	平成30年(2018年)9月1日
(居宅療養管理指導)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
株式会社さつき薬局 熊本市東区桜木1丁目16番3号	さつき薬局御船店 上益城郡御船町御船935番地1	平成30年(2018年)11月30日
(介護予防居宅療養管理指導)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
株式会社さつき薬局 熊本市東区桜木1丁目16番3号	さつき薬局御船店 上益城郡御船町御船935番地1	平成30年(2018年)11月30日
(介護予防短期入所)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人 白久寿会 阿蘇郡南阿蘇村大字一関1282番地	水生苑 短期入所生活介護事業所 阿蘇郡南阿蘇村大字一関1282番地	平成30年(2018年)8月1日

熊本県告示第56号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定介護機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成31年(2019年)1月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
有限会社 玉杵名夢工房 みやの森 玉名市玉名253-1	みやの森 玉名市玉名253-1	平成30年(2018年)8月31日

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人グリーンコープ 福岡市博多区博多駅前1丁目5番1号	社会福祉法人グリーンコープふくしサービスセンターさくらんぼ 荒尾市増永2896番地5	平成30年(2018年)12月31日

(通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
合同会社ふくろうの森 上益城郡益城町福富610-1	デイサービスセンターふくろうの森 上益城郡益城町福富610-1	平成30年(2018年)10月31日

熊本県告示第57号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

平成31年(2019年)1月29日

熊本県知事 蒲島郁夫

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人社団 栄康会 上益城郡嘉島町北甘木2085番地	西村病院 上益城郡嘉島町北甘木2083番地	事業所の所在地		平成30年(2018年)5月1日
		上益城郡嘉島町北甘木2085番地	上益城郡嘉島町北甘木2083番地	

(訪問リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人社団 栄康会 上益城郡嘉島町北甘木2085番地	西村病院 上益城郡嘉島町北甘木2083番地	事業所の所在地		平成30年(2018年)5月1日
		上益城郡嘉島町北甘木2085番地	上益城郡嘉島町北甘木2083番地	

(居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人社団 栄康会 上益城郡嘉島町北甘木2085番地	西村病院 上益城郡嘉島町北甘木2083番地	事業所の所在地		平成30年(2018年)5月1日
		上益城郡嘉島町北甘木2085番地	上益城郡嘉島町北甘木2083番地	

(介護療養型医療施設)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人社団 栄康会 上益城郡嘉島町北甘木2085番地	西村病院 上益城郡嘉島町北甘木2083番地	事業所の所在地		平成30年(2018年)5月1日
		上益城郡嘉島町北甘木2085番地	上益城郡嘉島町北甘木2083番地	

(通所リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人社団 栄康会	医療法人社団 栄康会 西村病院	事業所の所在地		平成30年(2018年)5月1日
		上益城郡嘉島町北甘木2085番地	上益城郡嘉島町北甘木2083番地	

上益城郡嘉島町北甘木2085番地	アセンター 上益城郡嘉島町北甘木2083番地	島町北甘木2085番地	島町北甘木2083番地	年) 5月1日
------------------	---------------------------	-------------	-------------	---------

(居宅介護支援)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人 共成舎 球磨郡あさぎり町上西字清水835番地	鐘ヶ丘居宅介護支援事業所 球磨郡あさぎり町上南字竹之内1295番地1	事業所の所在地		平成30年(2018年)6月1日
		球磨郡あさぎり町上西字清水835番地	球磨郡あさぎり町上南字竹之内1295番地1	

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社美里苑 下益城郡美里町佐保463-1	みさと 下益城郡美里町安部743-1	事業所の所在地		平成24年(2012年)3月1日
		下益城郡美里町安部736-1	下益城郡美里町安部743-1	

(居宅介護支援)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社美里苑 下益城郡美里町佐保463-1	みさと 下益城郡美里町安部743-1	事業所の所在地		平成24年(2012年)3月1日
		下益城郡美里町安部736-1	下益城郡美里町安部743-1	

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
有限会社アイアイ・サービス 玉名市伊倉北方2653番地3	ヘルパーステーション・アイアイ 玉名市松木34番地7	事業所の所在地		平成30年(2018年)4月1日
		玉名市伊倉北方2653番地3	玉名市松木34番地7	

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
特定非営利活動法人長寿会 玉名郡長洲町大字折崎603番地1	ヘルパーステーション弥生 玉名市岱明町野口字下河原1146-12	事業所の名称・所在地		平成30年(2018年)6月1日
		ヘルパーステーションひまわり21 玉名郡長洲町折崎603-1	ヘルパーステーション弥生 玉名市岱明町野口字下河原1146-12	

(居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
トライアドプラス株式会社 福岡市中央区天神二丁目14-8	ひご薬局下林店 人吉市下林町231-2	事業者の所在地		平成30年(2018年)1月1日
		神奈川県相模原市南区相模大野三丁目14番20号	福岡市中央区天神二丁目14-8	

(介護予防居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
トリアドプラス株式会社 福岡市中央区天神二丁目14-8	ひご薬局下林店 人吉市下林町231-2	事業者の所在地		平成30年(2018年)1月1日
		神奈川県相模原市南区相模大野三丁目14番20号	福岡市中央区天神二丁目14-8	

熊本県告示第58号

次のとおり健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有することとされる同法第26条の規定による改正前の介護保険法(平成9年法律第123号)第113条の規定による指定介護療養型医療施設の指定の辞退があったので、同法第115条の規定により公示する。

平成31年(2019年)1月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

施設の名称及び所在地	開設者の名称	辞退年月日	サービスの種類
国民健康保険天草市立新和病院 天草市新和町小宮地763番地3	天草市	平成30年(2018年)12月31日	介護療養型医療施設

熊本県告示第59号

社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第48条の3第1項の規定により登録喀痰吸引等事業者の登録を行ったので、同法第48条の8の規定により次のとおり公示する。

平成31年(2019年)1月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業者の名称及び住所	事業所の名称及び所在地	登録番号	登録年月日	サービスの種類
特定非営利活動法人コレクティブ 熊本市東区戸島西一丁目23番63号	きなっせ 熊本市北区小糸山町771番5号	431100374	平成31年(2019年)1月17日	小規模多機能型居宅介護

公 告

熊本県公告第51号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

平成31年(2019年)1月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字田原字下ノ下181番1、同183番1、同184番1、同189番1の一部、同190番、同191番1、同194番1の一部、同195番1、同196番1及び水路
4,569.43平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市南区城南町舞原195番地22
株式会社エバーランド

熊本県公告第52号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成31年（2019年）1月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字砥川字犬ノ馬場1747番、同1748番1、同1748番2及び同1751番3
2,342.41平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
熊本市南区城南町舞原195番地22
株式会社エバーランド

熊本県公告第53号

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第17条第10項の規定により有明海東地区特定漁港漁場整備事業計画を変更したいので、同条第11項の規定により公告し、当該特定漁港漁場整備事業計画変更書の案を次のとおり縦覧に供する。
なお、当該特定漁港漁場整備事業計画変更書の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに意見書を提出することができる。
平成31年（2019年）1月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 縦覧期間
平成31年（2019年）1月29日から平成31年（2019年）2月17日まで
- 2 縦覧場所
熊本県農林水産部水産局漁港漁場整備課及び熊本県北広域本部玉名地域振興局農林水産部水産課、荒尾市建設経済部農林水産課、長洲町農林水産課、玉名市産業経済部農林水産政策課、玉名市岱明支所市民生活課、玉名市横島支所市民生活課及び玉名市天水支所市民生活課、熊本市農水局水産振興センター、熊本市農水局農政部西農業振興課及び熊本市農水局農政部南農業振興課飽田天明分室並びに宇土市経済部農林水産課

熊本県公告第54号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成31年（2019年）1月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡大津町大字大津字立石1579番1
3,377.04平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
山鹿市鍋田178番地1
株式会社Lib Work

熊本県公告第55号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。
平成31年（2019年）1月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人かし ま広域農場	上益城郡嘉島町上島	上益城郡嘉島町大字犬渕字居屋敷312番1
隈部 誠彦	山鹿市鹿本町方保田	山鹿市鹿本町中川字前田32番ほか5筆
草村 秀士	阿蘇郡高森町野尻	阿蘇郡高森町大字野尻字辻山1850番1ほか1筆
田口 英一郎	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字佐土原2230番2ほか2筆
植木 義弘	球磨郡錦町木上西	球磨郡錦町大字木上西字京出1671番ほか1筆

平川 雅智	球磨郡相良村柳瀬	球磨郡錦町大字西字橋ノ口95番ほか2筆
中村 竜郎	球磨郡錦町木上東	球磨郡錦町大字木上東字岩野3番16ほか6筆
尾方 幸治	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字赤崩542番26ほか1筆
田中 繁幸	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字平岩77番1ほか7筆
小見田 裕史	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡あさぎり町岡原北字野中田557番
株式会社大泉龍寺	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡あさぎり町深田北字上田頭3182番ほか9筆

2 認可年月日
平成31年(2019年)1月25日

熊本県公告第56号

農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号)第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成31年(2019年)1月29日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人肥の川南	八代郡氷川町鹿野	八代郡氷川町鹿野字参七番割1401番2ほか6筆
農事組合法人アグリ鹿島	八代郡氷川町島地	八代郡氷川町島地字七番割747番ほか6筆
古川 太治	八代郡氷川町若洲	八代郡氷川町網道字四七番割749番ほか3筆
濱田 洋輔	八代郡氷川町網道	八代郡氷川町網道字八老番割1363番1ほか4筆
梅田 清孝	八代郡氷川町網道	八代郡氷川町網道字五〇番割797番
本山 満	八代郡氷川町若洲	八代郡氷川町若洲字貳番割146番ほか1筆
賀久 亨	八代郡氷川町大野	八代郡氷川町大野字丸尾1378番ほか1筆
濱崎 靖也	葦北郡芦北町田浦	水俣市袋字茂道2920番160
宮島 ノリ子	葦北郡芦北町宮崎	葦北郡芦北町大字宮崎字松ノ本57番1
寺川 正幸	葦北郡芦北町宮崎	葦北郡芦北町大字豊岡字村下470番ほか1筆
田中 勇貴	葦北郡芦北町田浦	葦北郡芦北町大字小田浦字烏場3220番1

2 認可年月日
平成31年(2019年)1月25日

登載依頼

熊本県地方港湾審議会公告第1号

第43回熊本県地方港湾審議会の会議を、次のとおり開催します。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。

平成31年(2019年)1月29日

熊本県地方港湾審議会

1 開催日時

- 平成31年(2019年)2月7日(木)午後1時～午後2時
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館 5階 審議会室
 - 3 議題
(1) 八代港臨港地区の分区の変更
(2) 長洲港臨港地区の追加指定
 - 4 傍聴者の定員
10人
 - 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付をした上で、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができます。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
 - 6 お問い合わせ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県地方港湾審議会事務局(熊本県土木部河川港湾局港湾課)
(電話096-333-2516)

熊本県献血推進協議会公告第1号

平成30年度(2018年度)熊本県献血推進協議会の会議を次のとおり開催する。
平成31年(2019年)1月29日

熊本県献血推進協議会
会長 蒲島 郁夫

- 1 開催日時
平成31年(2019年)2月15日(金曜日)
午後1時30分から午後3時まで
- 2 開催場所
熊本市東区長嶺南2丁目1番1号
熊本県赤十字血液センター 3階大ホール
- 3 議事
(1) 報告事項
ア 平成30年度(2018年度)献血実績について
イ 血液事業の現状について
ウ 血液製剤の供給状況について
(2) 協議事項
ア 平成31年度(2019年度)献血推進計画(案)について
(3) 質疑
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において協議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県献血推進協議会事務局(熊本県健康福祉部健康局薬務衛生課薬事班)
(電話096-333-2242 (ダイヤルイン))

有明海自動車航送船組合告示第1号

有明海自動車航送船組合議会平成31年第1回定例会を平成31年2月5日午後1時島原市に招集する。

平成31年1月29日

有明海自動車航送船組合
管理者 西田 寿美生

熊本県都市計画審議会公告第3号

第153回熊本県都市計画審議会を次のとおり開催します。

平成31年(2019年)1月29日

熊本県都市計画審議会

- 1 日時
平成31年(2019年)2月6日(水)午前10時00分から正午まで
- 2 場所
熊本市中央区水前寺公園28-51
ホテル熊本テルサ 3階たい樹

3 議 題

【審議】

- (1) 熊本県都市計画区域マスタープラン基本方針の改訂の件
- (2) 建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく産業廃棄物処理施設の位置の件(宇土市)
- (3) 建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく産業廃棄物処理施設の位置の件(合志市)
- (4) 建築基準法第51条ただし書きの規定に基づく産業廃棄物処理施設の位置の件(大津町)

【報告】

- (1) 中九州横断道路の都市計画決定及び環境影響評価の手続きについて
- (2) 熊本都市圏総合交通戦略について

4 傍聴者の定員

20名

5 傍聴手続

- (1) 傍聴を希望される方には、審議会開会の30分前から10分前までに、受付にて整理券を配布します。
- (2) (1)において配布した整理券を持って、審議会開会10分前に受付に集合してください。
- (3) 傍聴を希望される方の総数が傍聴者の定員を超える場合は、抽選により傍聴者を決定します。
- (4) 傍聴を認められた方は、受付において係員の指示に従い会場に入室することができます。

6 傍聴するにあたっての守るべき事項

傍聴される方は、会議を傍聴するにあたり、次の事項を守ってください。

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明することはできません。
- (2) はり紙、旗、プラカードの掲示、はち巻、腕章の類を身につける等示威的行為はできません。
- (3) 会場内での飲食はできません。
- (4) 会場内において、写真撮影、録画、録音等はありません。
- (5) 会場内で携帯電話等の通信機器を使用することはできません。
- (6) その他会議開催中に秩序を乱したり、議事を妨害するようなことはできません。

上記のほか、傍聴される方は、係員の指示に従ってください。

傍聴される方が以上のことをお守りいただけない場合は、退場していただく場合があります。

7 非公開の案件

今回の審議会における「3 議題」の【審議】(2)、(3)、(4)については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準ア又はイに該当し、非公開となり傍聴はできません。

なお、公開の案件の審議中であっても、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準ア又はイに該当する場合には、あらかじめ公開・非公開の決定権限を会長に委任しておりますので、会長の判断により公開・非公開の別を決定することとしています。

8 問い合わせ先

熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

熊本県都市計画審議会事務局(熊本県土木部道路都市局都市計画課)

電話番号: 096-333-2520

熊本県教育委員会公告第5号

第5回県立特別支援学校整備計画改定に係る検討会を次のとおり開催します。

平成31年(2019年)1月22日

県立特別支援学校整備計画改定に係る検討会事務局
(熊本県教育庁教育指導局特別支援教育課)

1 開催日時

平成31年(2019年)2月4日(月)

午前10時00分から午後0時00分まで(予定)

2 会場

熊本市中央区水前寺公園28-51

ホテル熊本テルサ2階りんどう・つばき

3 議事

- (1) 会議の公開・非公開について
- (2) 各校毎の整備の方向性について
- (3) 整備計画【改定版】案について
- (4) その他

4 傍聴者の定員

10人

- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴を希望される方は、会議の開会予定時刻の10分前までに、当該会議の会場前において受付のうえ、事務局の指示に従い会場に入室することができます。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 非公開の案件
 「3 議事」については、「審議会等の会議の公開に関する指針」第3公開の基準アに該当する場合、一部非公開となることがあります。
- 7 問い合わせ先
 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 県立特別支援学校整備計画改定に係る検討会事務局
 (熊本県教育庁教育指導局特別支援教育課施設整備班)
 電話：096-333-2676

熊本県公安委員会告示第1号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の32の2第1項の規定により次のように運転免許取得者教育の課程を認定したので、同条第2項の規定により告示する。
 平成31年1月29日

熊本県公安委員会委員長 高 木 絹 子

名称、住所及び代表者の氏名	使用する施設の名称及び所在地	課程の区分	課程の名称	認定をした年月日
株式会社荒尾自動車学園 荒尾市万田946番地1 狩野 雅之	荒尾自動車学園 荒尾市万田946番地1	運転免許取得者教育の認定に関する規則（平成12年国家公安委員会規則第4号）第1条第1号に掲げる課程	ペーパードライバー教育コース(普通車)	平成31年1月17日

熊本県文化財保護審議会公告第6号

熊本県文化財保護審議会の会議を、次のとおり開催する。
 なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりである。
 平成31年1月29日

熊本県文化財保護審議会 会長 山尾 敏孝

- 1 開催日時
 平成31年1月31日（木曜日）午前9時30分から
- 2 開催場所
 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本県庁行政棟 本館8階 801会議室
- 3 議題
 - (1) 諮問事項
熊本県指定文化財の指定に関する諮問
 - (2) 報告事項
平成30年度被災文化財状況等について
 - (3) 説明事項
平成31年度以降の熊本県指定候補文化財について
- 4 傍聴者の定員
 5人
- 5 傍聴手続
 会議開催15分前に会議会場で先着順に受付を行い、定員になり次第終了する。
- 6 傍聴における留意事項
 諮問事項及び報告事項を公開する。
- 7 問合せ先
 熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 熊本県教育庁教育総務局文化課文化財活用班
 (電話096-333-2704)